

令和8年度

施政方針

 嵐山町

令和 8 年度 施政方針

本日ここに、令和 8 年第 1 回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝にてご参集を賜り、心から感謝申し上げます。

本議会におきましては、令和 8 年度の当初予算をはじめ、町政の重要な諸案件につきましてご審議いただくこととなります。それに先立ちまして、令和 8 年度に臨む町政運営に関する基本方針と施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

昨今の国政におきましては、新たな内閣が発足し、我が国経済の再生と持続的成長に向けた政策運営が進められております。物価高騰や国際情勢の変動など、先行きが不透明な状況の中にあって、責任ある積極財政のもと、地域経済や国民生活を支える各種施策が展開されております。

地方自治体におきましても、こうした国の動向を的確に捉え、必要な財源を適切に活用しながら、地域の実情に応じた施策を着実に実行していくことが求められております。本町といたしましても、国・県との連携を図りつつ、町民生活の安定と地域経済の活性化に向け、機動的かつ効果的な取組を進めてまいります。

さて、本年は世界的なスポーツの祭典であるミラノ・コルティナオリン

ピックが開催されました。世界の舞台で力を尽くす選手たちの姿は、努力の尊さと挑戦する勇気を私たちに示してくれました。スポーツがもたらす感動と連帯の力は、地域社会においても大きな意味を持つものであります。町といたしましても、子どもたちが夢を描き挑戦できる環境づくり、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる地域づくりを推進してまいります。

令和8年度は、第6次嵐山町総合振興計画の総仕上げに向けた重要な年であります。これまでの取組を検証し、その成果と課題を明確にした上で、まちの将来像である「未来へつなぐ ひと しぜん くらし とともに学び育むまち らんざん」の実現に向け、施策を着実に前へ進めてまいります。

令和8年度当初予算は、国の経済対策の動向を踏まえつつ、本町の実情に即した重点配分を行い、将来への投資と町民生活の安定の両立を図る予算として編成いたしました。財政規律を堅持しながらも、必要な施策には的確に資源を投入する「責任ある積極財政」の姿勢で町政運営にあたってまいります。

町民の皆様が安心して暮らし、次の世代へ誇りをもって引き継ぐことのできる嵐山町を築くため、全力で町政運営に取り組んでまいります。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

それでは、令和8年度予算の概要を申し上げます。

令和8年度の一般会計当初予算は、73億3,800万円、前年度比6.5%増の予算といたしました。

国民健康保険特別会計は、18億3,150万円、前年度比0.1%増、
後期高齢者医療特別会計は、3億8,900万円、前年度比14.3%増、
介護保険特別会計は、16億9,400万円、前年度比3.0%増、
水道事業会計は、12億1,232千円、前年度比20.6%増、
下水道事業会計は、7億5,386万7千円、前年度比2.1%増、
全体予算規模で、132億7,599万9千円、前年度比5.9%増として
おります。

次に、一般会計の歳入についてご説明申し上げます。

町税は、町民税、固定資産税の主要税目について、町民税は個人町民税が増収となるとともに、法人町民税についても増収が見込まれ、前年度比4.7%増と見込んでおります。また、固定資産税は、土地につきましては同額程度、家屋と償却資産につきましては増額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国において一般財源総額が、令和7年度地方財政計画を上回る額が確保されたことから、前年度比4.9%増といたしました。

国庫支出金は、子ども・子育て支援施設整備交付金の増加により、約9,000万円増の前年度比9.4%増で計上しております。

県支出金は、介護保険事業費補助金等の増加により、約7,300万円増の前年度比14.9%増で計上しております。

町債につきましては、消防債が、前年度比9,990万円の増となったことにより、町債全体としては、1億150万円の増、前年度比60.9%増で計上しております。一方で償還が進んだことにより、町債の令和8年度末現在高見込額は、47億7,692万7千円となり、令和7年度末と比較し、およそ3億1,900万円の減となり、財政の健全化が図られております。

続きまして、一般会計の歳出についてご説明申し上げます。

歳出の性質別では、公債費が約1,200万円の減少となったものの、人件費が約2,600万円、扶助費が約5,600万円増加したことにより、義務的経費全体では約7,100万円の増加となりました。

投資的経費では、全体で約2億4,700万円を計上しております。国庫補助金や町債を活用し、学童保育室の統合改修や防災行政無線設備の更新等を実施してまいります。

その他の経費におきましては、物件費では、小中学校における学習用タブレット購入の完了等により、約3,000万円減の前年度比2.3%の減、補助費等は、学校給食食材費補助や水道基本料金免除事業等により、約1億

2, 100万円増の前年度比8.9%の増といたしました。

基金からの繰入金につきましては、約3億9,100万円を見込んでおりますが、財政調整基金比率は、17.4%となり、望ましいとされる10%以上の水準は維持しており、予算の健全性を損なうことなく予算編成が行えたものと考えております。

それでは、令和8年度の主な事業につきまして、第6次嵐山町総合振興計画の各種施策に基づきまして、説明させていただきます。

1. 協同のまちづくり

はじめに、『協同のまちづくり』でございます。

人口減少は今後も進んでいく事が予想されているなかで、町民の方々の生活の質を向上させ、選んでもらえる魅力的なまちづくりをすすめるには、住民同士の稀薄化が進みつつある地域コミュニティの維持、発展が欠かせません。行政だけでまちづくりを行うのではなく、多様な主体が対等な立場で力を合わせる事が重要です。この地域コミュニティの維持、発展のため、自治会をはじめとしたコミュニティ活動団体等への活動支援や有益情報の提供など多方面で支えてまいります。

昨年10月には、5年に一度の国勢調査(全国人口統計)が行われました。5年前と比べて、確かに本町の人口は減っていますが、国立社会保障・人口

問題研究所の将来推計人口を約160人上回っています。引き続き嵐山町に住み続けてもらう、選んでもらえるまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画社会の実現に向け、令和8年4月、国立女性教育会館は、新たに「独立行政法人男女共同参画機構」に改組されます。今まで以上に新法人と連携し、男女共同参画に関する課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

2. ひとを育み、学び楽しむまちづくり

次に、『ひとを育み、学び楽しむまちづくり』でございます。

こども家庭センターでは、安心して出産から子育てが行えるよう、引き続き、妊娠期から子育て期までにおいて、切れ目のない相談支援、家庭支援を行うとともに、子育て中の親子交流の支援拠点として情報提供や相談体制の充実に努めてまいります。

子育て世帯への経済的負担の軽減対策としましては、学校給食費の助成を拡大し、小学校については給食費の無償化を実施してまいります。また、18歳までのこども医療費の助成等を継続し、支援を行ってまいります。

学校教育につきましては、引き続き、確かな学力の定着と、豊かな心・健康やかな体の育成に着実に取り組み、未来を担う子供たちをしっかりと育ててまいります。

教育環境の整備につきましては、児童生徒1人1台配備されていたダブル

ット端末が新機種に更新され4月より本格運用になります。このことにより、ICTを活用した教育をより一層充実させ、子どもたちにこれからの社会で必要となる力を着実につけてまいります。

学校統合につきましては、引き続き開校に向けた準備を着実に進めてまいります。新校舎建設に関しましては、現在、実施設計を進めているところでございます。令和9年度の工事着手に向け、遅滞なく業務を進めてまいります。

学校再編に伴う学童保育室の再編につきましては、学校統合準備委員会学童部会並びに学童利用児童の意見を反映し、菅谷中学校校舎1階部分の改修工事を実施してまいります。この改修工事により、令和11年度の新校開校時には定員を200名から240名に増やすことができ、待機児童の解消が見込まれます。

生涯学習につきましては、町民の利便性向上と業務の効率化を図るため、SNSを活用したスポーツ施設の予約を開始したことに伴い、今後は他の施設への導入も図ります。また補助事業を活用してB&G海洋センターにエアコンを整備し、夏場の活動時における熱中症予防と体調管理を最優先とする環境を確保するとともに、災害発生時の避難所機能も充実するよう努めます。

文化財の保護事業においては、保存に対し課題のある指定文化財について、関係者と連携して必要な保存対策を実施してまいります。

3. 健康で互いに支えあうまちづくり

次に『健康で互いに支えあうまちづくり』でございます。

人生100年が当たり前になりつつある昨今、生涯にわたって健康で充実した幸せな生活が送れるよう、健康づくりに取り組んでまいります。

ウォーキングなどの運動習慣を身につけたり、身近かで興味深い内容の各種教室に参加したりすることで、町民の皆様が主体的に生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけとなるよう支援してまいります。

母子の健康づくりにつきましても、言語の理解能力や社会性が高まる成長時期である5歳児を対象として、新たに健康診査を行い、適切な支援を行ってまいります。そのほか、安心して妊娠期を過ごせるよう妊産婦健診や定期予防接種に係る費用の一部の助成を拡充いたします。

高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくためのサービスの充実に努めます。

長年の課題であった介護保険制度における地域密着型サービス「看護小規模多機能型居宅介護」が、公募により選定した事業者により令和8年度末に開設される予定となっています。このサービスは、通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系・宿泊系のサービスを組み合わせ、多機能なサービスを提供するもので、嵐山町にはなかった介護保険サービスです。

移動販売事業が2年目を迎え、運行ルートの見直しを行いました。「買い物」だけでなく「おしゃべり」が目的の方も増えつつあります。今後も定期

的に運行ルートの見直しを行い、より利便性が高い事業となるよう取り組んでまいります。

障害者の支援につきましては、障害のあるなしに関わらず、安心して地域で自立した生活ができるよう、嵐山町障害福祉計画・障害児福祉計画を検証し、今後も関係機関や事業所と連携しながら取り組んでまいります。

4. 自然とともに生きるまちづくり

次に『自然とともに生きるまちづくり』でございます。

昨年度は、公共施設の二酸化炭素削減に向けた「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定しました。2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け更に取り組んでまいります。

ごみ減量化については、継続してごみの減量化に取り組んだ結果、一人あたりのごみの量は減少傾向となっております。令和8年度からは衛生組合及び構成町村と協力し「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に準じたプラスチックごみのリサイクルを行い、更なる減量化を推進してまいります。

また、昨年12月に東松山市、小川町、滑川町、ときがわ町、東秩父村と「ごみ処理の広域化の推進に関する基本合意書」を締結しました。今後は長期的に安定したごみ処理体制が構築できるよう、令和18年度の新たなごみ処理施設稼働に向けて協議を進めてまいります。

重要なライフラインとして町民生活を支える水道施設と下水道施設は、大規模地震、水害、道路陥没事故など、非常時においても安定して供給するための危機管理対策が最も重要であると認識しております。

災害に強く持続可能な施設の構築のため、上下水道が一体となり、老朽化した管路の更新と耐震化への取組をさらに加速させてまいります。

耐震化の取組としましては、上下水道耐震化計画により、上下水道システムの急所施設、並びに避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的かつ重点的に進めてまいります。

水道事業につきましては、老朽化した浄配水場施設の統廃合により、新たな浄配水場施設の建設を実施してまいります。また、老朽化した水道管の布設替え工事を進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましても、花見台幹線の更新とともにさらに効率的に老朽管の更新と維持管理を実施することができる、新たな官民連携方式「ウォーターPPP」導入への準備を進めてまいります。また、町管理型浄化槽整備事業につきましてもPFI事業者との連携を深め、合併浄化槽への転換を促進し、河川等公共用水域の水質向上に努めてまいります。

5. 安全・安心で活力あるまちづくり

次に『安全・安心で活力あるまちづくり』でございます。

公共交通につきましては、路線バス事業者への運転手の担い手不足解消の

ための協力と事業継続のための財政的な支援を継続してまいります。

また、本町の公共交通のあり方につきましては、高齢者及び妊産婦の外出を支援するためのタクシーの利用助成を継続しつつ、庁内で組織する検討会議において、嵐山町に適する公共交通施策について地理的特徴や財政状況等を勘案し協議を続けてまいります。

犯罪を抑止し、安全・安心なまちづくりを推進するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住宅の防犯対策費用に対し補助金を交付します。

商工業の振興につきましては、駅周辺の賑わいを創出するため、商工会をはじめとした関係機関と連携し、駅西広場や空き店舗の活用など、新規起業者を支援し、活性化を図ります。

花見台工業団地につきましては、進出企業の円滑な立地や既存企業の規模拡大に向け、引き続き支援を行ってまいります。また、川島地区産業団地整備につきましては、地元土地区画整理組合設立準備会、業務代行予定者と一層の連携を図り、事業の早期実施に向けた取組を進めてまいります。

観光振興につきましては、観光事業の規模やあり方について抜本的に見直したうえで、観光協会との連携を図り、町や地域の活性化を目指します。

都市計画につきましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき将来を見据えた計画的なまちづくりを進めます。また、立地適正化計画

に定められた誘導施設の立地を図るため、都市計画の課題である菅谷南部地区の用途地域の変更を行ってまいります。

武蔵嵐山駅小・中学校周辺道路の整備につきましては、学校開校に向け生徒が安全に利用できる通学路として町道 2—2 1 号の測量設計を進めてまいります。

生活道路につきましては、狭あい道路において災害時等の避難路を確保するとともに、地区住民の利便性の向上を図るため、町道広野 5 6・5 9 号線の測量設計及び物件調査を実施してまいります。

既存道路の維持保全につきましては、地域要望や路面性状調査により舗装修繕が必要と判断された町道 1—1 5 号や町道 1—2 1 号他の舗装修繕工事の実施、また今後につきましても、調査に基づく路線の計画的な修繕を実施し、安全に通行できる道路環境の整備に努めてまいります。

農業につきましては、昨年の夏場は降水量が極端に少なく、多くの農業者が灌水等で大変苦勞いたしました。特に水稻につきましては、養い水に加えて出穂前後の高温に悩まされ、米の品質低下が懸念されました。今後につきましては、高温障害など気候変動の影響を防ぐため県並びに JA と連携を取り、全ての農産物の品質安定を目指した栽培技術について支援してまいります。

また、嵐山町の土地改良区、組合等の団体に構成されている嵐山町土地改良団体連絡協議会でございますが、町農業の将来目標である地域計画が策定

されているなか、農地・農業用水利施設等の維持管理など農業農村整備事業において適切かつ効果的に実施するなど、今後の嵐山町の農業を持続可能にするための重大な役割を担っております。更なる構成団体との連携強化を図ってまいります。

6. 推進方策

次に『推進方策』でございます。

自治体 DX の取組につきましては、自治体 DX の柱の 1 つである「自治体情報システムの標準化・共通化」について滞りなく令和 7 年 8 月に本稼働を迎えることができました。

今後も引き続き国の「自治体 DX 推進計画」の方針を踏まえ、デジタル技術を活用し、町民の利便性向上と行政事務の効率化、サイバーセキュリティの確保に努めてまいります。

県内でも上位の普及率になっておりますマイナンバーカードにつきましては、健康保険証、運転免許証としての利用が開始され、また 6 月より在留カードへの一体化も予定されております。引き続き、カードの利便性、安全性などの周知に取り組み、円滑な交付、更新体制を築いてまいります。

物価高騰により財政運営が厳しさを増す中、今後の大型事業を見据えた持続的な行財政運営を行っていくために、自主財源の確保の重要性は、増しております。

自主財源の根拠となる町税につきましては、公平・公正な税負担と財源確保の観点から滞納者への個別訪問の徹底、給与・預金等の差押えの迅速化など、滞納処分を厳正に執行し、徴収率向上に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、全国の皆様からの温かいご支援をいただき、1月末現在で前年度を上回る1億7千万円の寄附をいただいております。また、令和6年度から開始した企業版ふるさと納税の寄附につきましても、4件、210万円となっております。引き続き、企業誘致やふるさと納税などを積極的に推進し、自主財源の確保に努めてまいります。

令和8年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、約3億4千万円の黒字となっております。基金からの繰入は、令和7年度を約3千万円下回る状況となっており、限りある財源を有効に活用するために、引き続き事務事業の効率化、改善などに取り組み、持続可能な規律ある財政運営に努めてまいります。

昨年12月29日夕方、埼玉県より「嵐山町において鳥インフルエンザが発生したらしい」との一報が入り、災害は我々の都合など全く関係なく襲い掛かってくることを改めて実感させられました。しかし、嵐山町の職員幹部の迅速な対応、県の様々なご配慮のもと、町内における混乱はほとんどなく、本年2月には全ての制限が解除されました。また、本年2月には、突如、総選挙も実施されましたが、職員が一丸となって協力し、取り組んだ結果、滞

りなく執行することができました。ひとり一人が、様々なことを自分事と考え、協力し合うとどれだけ力強い、頼もしい組織になるかを再確認させていただきました。

来月末までには、町制60周年記念町歌が決定される予定です。先人たちが、その時代その時代の課題を英知と熱意をもって乗り越え、我々が今、享受している素晴らしい嵐山町を築いてくださいました。そのご苦勞、ご努力に心より感謝申し上げるとともに、我々世代の役目、町政を担う者としての責務を職員一同しっかり果たしてまいりますこととお誓い申し上げ、令和8年度の施政方針とさせていただきます。

令和8年2月25日

嵐山町長 佐久間 孝光

